



弁護士法人グレイス

mail: info2@grace-law.jp
https://gracelaw.jp/

▲ TOKYO

〒105-0012
港区芝大門 1-1-35-4F
Tel: 03-6432-9783

▲ KOBE

〒651-0088
神戸市中央区小野柄通 5-1-27-2F
Tel: 078-862-3764

● FUKUOKA

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-2-1-7F
Tel: 092-409-8603

▲ NAGASAKI

〒850-0033
長崎市万才町 7-1-8F
Tel: 095-895-5557

▲ KUMAMOTO

〒860-0806
熊本市中央区花畑町 12-1-6F
Tel: 096-245-7317

▲ KAGOSHIMA

〒890-0046
鹿児島市西田 2-27-32 TY ビル
Tel: 099-822-0764

NEWS LETTER

Legal professional corporation

January
2026

Vol. 145

CONTENTS

企業法務コラム

下請法が変わる?!

企業が今から押さえるべきポイントとは

新年のご挨拶 代表弁護士 古手川 隆訓

弁護士のすゝめ 大都会“東京”にひっそりたたく島々



GRACE TOPIC

【大白熱!】eスポーツ大会開催!

CHECK

下請法が変わる?!

これまで特定の取引につき、親事業者による下請事業者に対する優越的地位の濫用行為を取り締まる目的で「下請法」がありました。

ところが、同法が改正され、令和8年1月1日から新しく「取適法」が施行されます。同日以降に発注される取引が同法の対象となります。

取適法は、物品の製造委託・修理委託、情報成果物作成委託、運送の委託や物品の倉庫保管委託、情報処理に関する役務提供委託等の取引に適用されます。

これらの取引を委託する委託事業者とこれを受託する中小受託事業者との間の取引のうち、特定の資本金基準に該当すれば取適法が適用され、同法に違反すると行政上の制裁（違反事業者名の公表等）や罰則が科せられます。

また、資本金基準に該当しなくても、従業員数の基準に該当すれば同法の適用がある点にも注意が必要です。

取適法は、委託事業者が中小受託事業者に対して負う、代金の支払期日を定める義務や遅延利息の支払義務等の義務や、数多くの禁止事項が定められている法律です。

そのため、日々の取引において取適法が適用される取引か否かを意識する必要があります。

特に、取適法は、①対象となる取引にあたるのか、②資本金基準または従業員基準にあたるのかを1つずつチェックしてはじめて、その適用の有無が明らかになります。契約書を作成するにあたって、取適法の内容に抵触しないよう注意を要しますし、この点をしっかりケアした契約書を用いれば、その法人の信用力は高まるといえます。取適法の適用対象になるか否かの判断をはじめ、取適法についてご不明な点がございましたら、ぜひ弊所にご相談ください。



企業法務部
大武 英司
Ohtake Eiji

どの委託業務が問題になるか..

取適法は特定の業務を委託する場合に、委託する側に多くの義務や禁止事項を課す法律です。

その義務に違反したり、禁止事項に抵触すると、事業者の信用が低下したり、事業者名の公表がなされる可能性もあります。

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

飛躍的な進化を遂げつつある生成 AI により、
企業活動の在り方そのものが大きく変わり得る一年になると感じています。
私たちは、この変化を成長の機会と捉え、生成 AI への積極的な投資と
実務活用を進めてまいります。

顧問先の皆様に対しても、生成 AI の実務導入支援を通じ、
業務効率化と人手不足解消への挑戦を全力で支援してまいります。
本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



弁護士法人グレイス
代表弁護士
古手川 隆訓

今月の
弁護士の
おすすめ



企業法務部

杉原 悠介

Sugihara Yusuke

検察官の経験を活かし、企業における業務上横領などの
不正行為対応を専門としています。

昭和島の対岸には美しいビーチも。
都会の喧騒を忘れさせてくれる
癒しの空間です。

また、東京港野鳥公園という
バードウォッチングのサンクチュアリ
もあり、四季折々の鳥たちに出会えます。

城南島では羽田空港に着陸する飛行機を
間近で見られ、その迫力に圧倒されます。

休日にはサイクリングでこうした島々を巡り、
静かな景色や空気に癒されています。

私が住む大田区は東京湾に面しており、
平和島、京浜島、城南島、昭和島、
羽田空港島などがあります。

おすすめは「東京の島」です。
伊豆諸島や小笠原諸島ではなく、
自転車で気軽に行ける島々のこと。

新たなブームの予感！
大都会・東京に
ひっそりとたたずむ島々



大白熱！



スポーツ大会 開催！

グループ全体の『結束力』がさらに高まりました。

グレイスグループでは、年に一度、コミュニケーションの活性化を目的とした
eスポーツ大会を開催しております。

本年も昨年に引き続き、全国6拠点をオンラインで結び、拠点对抗による
チーム戦を実施いたしました。

当日は、物理的な距離を感じさせないほどの大きな声援と熱気が各地から沸き上がり、
グループ全体の一体感をより一層深める機会となりました。

今後も、拠点や職種を超えたつながりを大切にしながら、
より良い組織づくりに取り組んでまいります。



NEW

企業法務部専用ダイヤル
法律相談のご予約はこちら！



0120 - 77 - 9014

※これまでのフリーダイヤル 0120-100-129 にも繋がります。

受付時間：平日 9:00～17:30

※緊急案件については土日でも
ご対応できる場合があります